

## 8 知事提出議案に対する反対討論

2014年7月11日

日本共産党埼玉県議団の奥田智子です。

党を代表して知事提出議案に対する反対討論を行います。

はじめに、第53号議案「第2期埼玉県教育振興基本計画の策定について」の修正案と修正案を除く部分についてです。まず修正案を除く部分についてです。本来基本計画のような中長期計画は執行権の範囲として議会の案件としてなじまないというのが、党県議団の立場です。しかし議決に当たっては、これまでの党の主張との整合性をはかり、反対をするものです。反対の第1は「21世紀いきいきハイスクール構想」に基づき県立高校を、全日制で19、定時制で14校減らしてきましたが、今後もこの県立高校の再編整備を行うとしていることです。経済悪化により、公立高校への進学希望が高まっているにも関わらず公立高校を減らすことは認められません。第2は全国一斉学力・学習状況調査について正答率の向上を指標に定めていることです。全国一律のテストは、国連人権委員会からも日本の教育の過度に競争的だと指摘された風潮をさらに加熱させるものであり、真の学力向上にはつながらないからです。

続いて、修正部分についてですが、2月定例会で審議日程を残しながら継続と決し、3カ月の基本計画の不在を生み出しました。そして今定例会の文教委員会に於いて修正案が可決され、基本計画も可決に至ったわけですが、防災体制の強化にしても、「5か年計画」の指標にしても、原案や上位計画にあるものをあえて強調するだけの内容です。原案で述べた計画の問題点をなんら修正するものではなく、反対いたします。

次に知事提出議案第90号議案「埼玉県税条例及び法人の県民税の特例に関する条例の一部を

改正する条例」についてです。本議案は、法人県民税を引き下げ、国税である地方法人税にあてるものです。その狙いはこの4月の消費税増税によって、広がった地域間格差を是正するため、この地方法人税を地方交付税の原資とすることです。反対の理由は、消費税の増税で広がった地域間格差を、地方自治体の負担によって是正するものだからです。

これまで繰り返し申し上げてきましたが、消費税は所得が低いほど負担が重いという個人間の格差を拡大するものでありますが、同時に、法人が集中し消費が盛んな東京都や愛知県など都市部と、地方の格差も大幅に拡大する、最悪の不公平税制です。

国民の反対の声を押し切って、8%への増税を決めたうえに、その結果広がってしまった地域間格差を、都道府県の税金を財源にして是正するのは、全く理屈が通りません。しかも、安倍自民党・公明党内閣は、来年度消費税率を10%へ引き上げようとしています。これによってさらに、地域間格差は広がるのは必至であり、また地方の財源で是正することになるなど、言語道断です。

地域間格差を問題とするのであれば、そもそもの消費税増税を撤回するのが筋です。まして、来年度の10%への増税など絶対に許されません。

消費税の増税によって「レシートを見るたび憂鬱になる」「レジスターの更新ができないので、これを機会にお店を廃業する」など県民の悲鳴が上がっています。日本共産党は国民のみなさんとともに、増税路線ストップのために全力を尽くす決意を表明し、私の討論を終わらせていただきます。